

垂水市記者発表
(令和 8 年 3 月 23 日)

令和 5 年 1 月～10 月における
垂水市ふるさと納税返礼品（牛肉製品の一部）の
不適正表示について

1 資料数 3 枚

2 概要

令和 5 年 1 月～同年 10 月における「本市ふるさと納税返礼品（牛肉製品の一部）」について、返礼品事業者の仕入先である「有限会社水迫畜産（指宿市）」による、原産地及び個体識別番号の不適正な表示があったことが判明いたしました。

本市を信頼してご寄附をいただいた皆様をはじめ、市民の皆様、関係者の皆様に多大なる御心配と御迷惑をおかけすることを、深くお詫び申し上げます。

3 本市返礼品において不適正表示があった返礼品情報

(1) 返礼品事業者

株式会社財宝（以下「財宝」という）

（本社：鹿児島県鹿屋市新栄町 35 番 7 号）

(2) 返礼品事業者の仕入先

有限会社水迫畜産（以下「水迫畜産」という）

（鹿児島県指宿市山川福元 788 番地）

(3) 対象返礼品種類

令和 5 年 1 月 1 日から令和 5 年 9 月 30 日の間に

財宝が水迫畜産から仕入れ、本市返礼品として提供された牛肉類

(4) 不適正表示の内容

①原産地及び個体識別番号

②個体識別番号のみ

4 本市の対応

(1) 寄附受付及び発送

令和5年10月1日以降、財宝の牛肉類は取り扱っていないため、現在のふるさと納税の寄附受付等は通常どおり行っております。

(2) 対象返礼品等

本日時点において、財宝より報告があった対象返礼品等は、次のとおりです。なお、各数値は確定したものでなく、現在精査及び調査を継続しており変更が生じる場合がありますので、情報の取り扱いには十分にご留意ください。

- ア 対象返礼品目 15品目（未確定）
イ 発送件数 507件（未確定）
ウ 対象寄附者 調査中
エ 対象寄附額 調査中
オ 不適正表示の内訳（未確定）

No	不適正表示	品目数	発送件数
1	原産地及び個体識別番号 ※原産地 (誤) 鹿児島県産 (正) 鹿児島県産・沖縄県産の混在	4品目	139件
2	個体識別番号のみ	11品目	368件
	合計	15品目	507件

(3) 対象寄附者への御連絡

対象となる寄附者様が特定された後に、具体的な対応について、個別のご連絡を予定しております。

(4) 管理体制の強化

再発防止に向けたチェック体制を強化し、返礼品基準の順守を、これまで以上に徹底してまいります。

本市といたしましては、寄附者様の信頼を損なうことのないよう事実関係の確認を進めるとともに、必要な対応を適切に行い、ふるさと納税制度の適切な運営に努めてまいります。

令和8年3月23日 垂水市長 尾脇雅弥

【参考】不適正表示の内容（九州農政局発表資料より抜粋）

- (1) 牛肉の牛種について、「黒毛和種」以外にも「肉専用種」、「交雑種」又は「ホルスタイン種」の原料牛肉を商品の一部又は全部として使用していたにもかかわらず「黒毛和牛」と事実と異なる表示を行い、少なくとも令和5年1月1日から10月31日までの間に、937.30kgをふるさと納税返礼品として鹿児島市、指宿市、南九州市及び始良市に対して、また、127.90kgを一般消費者向けとして販売したこと。
- (2) 牛肉の原産地について、「鹿児島県産」以外にも「沖縄県産」又は「宮崎県産」の原料牛肉を商品の一部又は全部として使用していたにもかかわらず、「鹿児島県産」と事実と異なる表示を行い、少なくとも令和5年1月1日から令和6年1月30日までの間に、1,509.54kgをふるさと納税返礼品として鹿児島市、指宿市、南九州市及び始良市に対して、また、1,996.58kgを一般消費者向けとして販売したこと。
- (3) 特定牛肉の個体識別番号について、それぞれ異なる個体識別番号を有する複数の原料牛肉を使用していたにもかかわらず、1つの個体識別番号のみを表示して、少なくとも令和5年1月1日から10月31日までの間に14,030.45kgをふるさと納税返礼品として鹿児島市、指宿市、南九州市及び始良市に対して、また、8,560.73kgを一般消費者向けとして販売したこと。

■問い合わせ先

垂水市企画政策課秘書広報係（ふるさと納税担当）

担当：庭田・酒匂・白澤

電話：0994-32-2522（直通）※平日8：30～17：15